

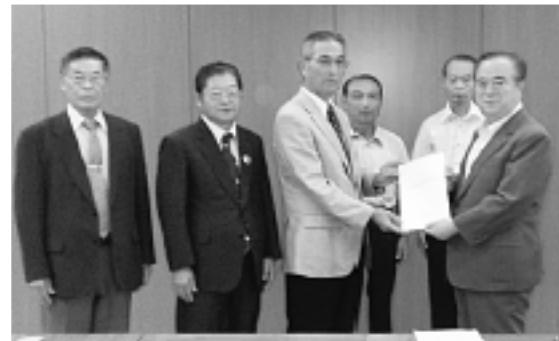
# 菅生沼へのメガソーラー建設「断固反対」

## 県に環境保全に関する要望書提出

7月31日、神大実・七郷地区の分館長や区長、市議会議員、環境保全団体の代表のみなさんが、市長、副市長とともに茨城県庁を訪問し、菅生沼の環境保全に関する要望書を茨城県知事に手渡しました。菅生沼の民有地内で、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の建設計画が進められていることを受け、7月16日に、神大実・七郷地区の区長や市議会議員、環境保全団体の代表のみなさんと、建設についての意見交換会を行いました。意見交換会では、「菅生沼の貴重な自然が破壊される」「絶対に阻止したい」となどの意見が相次ぎ、建設に反対することで意見が一致しました。

これを受けて、市としても、自然豊かな菅生沼の環境を守るために、河川法の許認可権を持つ県に対し、建設反対の働きかけをしていきます。

また、洪水時には遊水池として機能し、地域住民の安全な暮らしを守るうえで重要な役割を担っています。



▲橋本知事に要望書を手渡しました



坂東市長 吉原英一

## 介護保険制度について

# まちづくり ばんどう

を受けており、10年前と比較し約2倍になっています。これに伴い、保険給付費も年々増加しており、平成25年度の保険給付費は約32億円にのぼります。

さらに、団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年以降には、日本人の4人に1人が75歳以上という超高齢社会を迎えます。このため、医療や介護、福祉に対する要求は益々高くなり、財政負担が追い付かないという状況が想定されます。

介護保険は、高齢化や病などが原因で介護や社会的支援を必要としているかたが、安心して日常生活を送るために介護や支援のサービスを受けることができる制度です。介護サービスを利用するためには、市に申請をしていただき、「介護や支援が必要である」と認められることがあります。

介護サービスの内容も、これまでの「施設完結型」から、地域全体で要介護者を支える「地域完結型」へ変わらざるを得ないという状況になってしまいます。重度な要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を強化し、

現在、坂東市内の65歳以上のかたは約1万3800人います。そのうちの約2千人のかたが要介護認定され、介護や支援のサービス

で話題になつているのが認知症に関する問題です。厚生労働省では、2025年ににおける認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）の数は約470万人に達すると推計しています。認知症高齢者が行方不明になる背景には、家族が認知症に気付いていない場合や気付いていても家族が周囲に隠している場合、対応が困難で家族が介護に疲れている場合などが考えられます。

認知症のかたとその家族が地域のなかで本来の生活を営むために、認知症のかたとその家族、地域のかたが、医療・介護に関するかたがたが目標を共有し、それを連携して達成するための仕組み（認知症ケアパス）づくりを推進します。さらに、認知症サポートセンターの構築に向け取り組んでいきたいと考えています。